

令和4年11月4日（金）

（午前9時30分 開議）

○議長（小林 弘君）皆さま、おはようございます。

ただ今の出席議員数は15人で、定足数に達しております。

○議長（小林 弘君）これより令和4年11月橋本市議会臨時会を開会いたします。

直ちに本日の会議を開きます。

○議長（小林 弘君）今臨時会に出席の説明員については、お手元に出席説明員表を配付いたしております。

この際、諸般の報告をいたします。

市長から、令和4年10月27日付、橋総第260号をもって、本日招集の市議会臨時会に提出する議案1件が送付されております。議案はお手元に配付いたしております。これを今会期中にご審議願います。

以上で報告を終わります。

日程第1 会議録署名議員の指名

○議長（小林 弘君）これより日程に入り、日程第1 会議録署名議員の指名 を行います。

本日の会議録署名議員は、会議規則第88条の規定により、議長において、6番 辻本君、12番 堀内君の2人を指名いたします。

日程第2 会期決定について

○議長（小林 弘君）日程第2 会期決定について を議題といたします。

お諮りいたします。

今臨時会の会期は、本日1日といたしたいと思っております。

これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小林 弘君）ご異議がありませんので、会期は本日1日と決定いたしました。

日程第3 議案第1号 令和4年度橋本市一般会計補正予算（第5号）について

○議長（小林 弘君）日程第3 議案第1号 令和4年度橋本市一般会計補正予算（第5号）について を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

市長。

〔市長（平木哲朗君）登壇〕

○市長（平木哲朗君）おはようございます。令和4年11月市議会臨時会の開会にあたりまして、一言ごあいさつ申し上げます。

議員の皆さまには、ご多用の中ご出席を賜り、厚くお礼を申し上げます。

現在、本市では、包括連携協定を結んでいるあいおいニッセイ同和損害保険株式会社との共催で、セーフティドライブ&安全マップ作成イベントを開催しています。デジタル技術を活用し、参加者の運転走行データを見える化することで、安全運転の意識づけやエコドライブの促進、危険場所の把握による交通安全マップの作成など、SDGsの達成に寄与するものです。

橋本、かつらぎ両警察署、また橋本商工会議所や高野口町商工会にご後援を頂き、市民や事業者の皆さまと協働で取り組む事業として、今月30日まで開催しています。議員各位におかれましても、ぜひご協力をよろしくお願いたします。

また、10月末には北海道留萌市を訪問し、

交流都市提携書を交わしました。平成28年から行ってきた民間事業者との商品開発などの連携をより強化し、お互いの持つ歴史や文化などの地域資源を生かした交流や様々な分野での都市間交流を継続することで、相互の連携を図ることを目的としています。お互いのPRにもつながり、交流人口の増加を図る取組として、末永く取り組んでまいります。

それでは、本日提案させていただきました議案についてご説明申し上げます。

議案第1号の令和4年度橋本市一般会計補正予算（第5号）は、電力、ガス、食料品などの価格高騰の影響を受けた生活者や事業者を支援するための経費として、総額6億7,682万1,000円を増額補正するものでございます。

歳出の内訳といたしましては、民生費、農林水産業費、商工費の物価高騰対策事業者支援に要する経費では、地方創生臨時交付金を活用し、物価高騰により影響を受けている市内中小企業や個人事業主、農業者等の負担軽減を図り、事業活動の継続を支援するため、1事業者当たり3万円から20万円を給付する経費として、総額2億7,163万8,000円を予算計上いたしました。

また、民生費の生活支援臨時特別事業に要する経費では、電力、ガス、食料品等の価格高騰による負担増を踏まえ、特に家計への影響が大きい住民税非課税世帯に対し、国の補助金を活用し、1世帯当たり5万円を支給するもので、案内通知送付のための郵便料などの関連経費を含め4億518万3,000円を予算計上いたしました。

以上、議員各位には、よろしくご審議の上、ご賛同賜りますようお願い申し上げます。

○議長（小林 弘君）市長の説明が終わりました。

これより質疑を行います。

便宜、補正予算説明書により歳出から款別

に質疑を行います。

補正予算説明書の令和4年度橋本市一般会計補正予算（第5号）の7ページをお開きください。

まず、3款民生費、質疑ありませんか。

16番 田中君。

○16番（田中博晃君）おはようございます。お願いいたします。

1073の18の今の3億8,500万円の支給のところなんですけれども、これが今どれぐらい対象件数があるのか。今年からなつたところとか急に非課税世帯になったところもあるので、きっちりとした数字は出しにくいかと思うんですけれども、まずそこを一点。

二点目として、たしか以前、橋本市を通じて10万円の給付のときは、市から書類送って、ほんで、相手から返ってけえへんかったらそのお金ももらえない。もらえないという言い方、おかしいか。という形を取られてたんですけれども、そのときもたしか多分封書も1回限りか何かしか送ってなかった気がするんですけれども、今回の5万円については、どういった形を取られるのか。この二点お伺いいたします。

○議長（小林 弘君）健康福祉部長。

○健康福祉部長（久保雅裕君）田中議員のご質問にお答えします。

まず、件数につきましては、まず非課税世帯におきましては7,000世帯、また、本年度において住民税は課税されているが、家計が急変して非課税相当になる世帯を700件ということで7,700件を想定して予算計上させていただいております。

また、以前の10万円の給付で、相手ももらえないというか1回限りの送付というところにおきましては、今回も送付に関しては1回限りというところで、申請書等を紛失された方につきましては、問合せがあった場合は再発

行させていただきますが、告知につきましては、1回限りのプッシュ式の形で行っていきたくと思います。非課税世帯につきましては、プッシュ式で送付させていただきたいと思えます。また、家計急変の世帯につきましては、こちらで把握するすべがございませんので、広報等におきまして対象世帯とご判断していただいた方のみ申請という形になりますので、ご理解よろしくお願ひします。

○議長（小林 弘君）16番 田中君。

○16番（田中博晃君）プッシュ式ということは、言ったら、登録の口座があったら、そこに入るよという理解でいいんでしょうか。それとも、やっぱりもう一回、封書が届いた、じゃ、何か書類を書いて送り返して、そこで初めてそうなるのか、そこをもう少し詳しくお願ひいたします。

○議長（小林 弘君）健康福祉部長。

○健康福祉部長（久保雅裕君）今回の申請方式も往復式といいますか、対象となる世帯の方に告知させていただきますして、申請を頂くという形になります。中には過去の口座が変わっているとか、そういうところもありますので、改めて申請をしていただくという形になります。

○議長（小林 弘君）ほかにありませんか。

7番 阪本君。

○7番（阪本久代君）おはようございます。

民生費だけじゃなくて、ほかのところにも関係はしてくるんですけども、今回、物価高騰対策事業者支援給付事業ということで、国からのお金約1億7,000万円に財政調整基金約1億円を加えてこの事業が行われるわけですけども、国からの推奨事業の中にはほかにもいろいろなメニューがあったと思うんですけども、全額プラス基金からも入れてということで、こういう組み方をした理由について、なぜそういうやり方を取られたのか

ということについてお尋ねします。

○議長（小林 弘君）総合政策部長。

○総合政策部長（土井加奈子君）今回事業者支援の予算を計上させていただいているところなんですけれども、6月の補正においては、主に生活者支援のほうに重きを置かせていただいた事業について予算を充てさせていただきましたので、今回は事業者支援に重きを置かせていただいた次第でございます。

○議長（小林 弘君）7番 阪本君。

○7番（阪本久代君）分かりました。この金額の設定の根拠はどうなってますでしょうか。

○議長（小林 弘君）経済推進部長。

○経済推進部長（北岡慶久君）金額の設定でございますが、まず、農業者に対しましては個人が3万円、それから法人については10万円、それから、民間の事業所につきましては個人が3万円、それから法人が10万円、運輸業につきましては個人が10万円、法人が20万円、それから、建設業におきましては個人が10万円、法人が20万円を想定しております。20万円を交付させていただく予定です。

○議長（小林 弘君）7番 阪本議員、すいません。民生費なので。

○7番（阪本久代君）今、民生費のところなんで、すいません。民生費も含めて今のは多分、個人は3万円、法人は10万円という組み方だと思うんですけども、だから、なぜ法人が10万円で個人が3万円なのかという、なぜそういう設定にしたのかということをお尋ねしたつもりなんです。

○議長（小林 弘君）暫時休憩します。

（午前9時42分 休憩）

（午前9時44分 再開）

○議長（小林 弘君）再開します。

経済推進部長。

○経済推進部長（北岡慶久君）阪本議員のお

ただしにお答えさせていただきます。

今回、先ほど言いました個人、法人、一般建設業それから運輸業につきましては、額の設定が3万円、10万円、10万円、20万円というふうに違います。これについては、資源や原材料価格の高騰、それから円安の進行によって、事業者が本当に様々な影響を受けています。そういった中で、給付対象、農家も含めてですが、できるだけ多くの方を対象としたいということと、それから、なおかつ、特に運用業、建設業におきましては、会社等も含めて燃料費等が高騰しているという中で、少しでも多く給付したいということで、この額に設定させていただきました。

○議長（小林 弘君）健康福祉部長。

○健康福祉部長（久保雅裕君）民生費のところにつきまして、お答えさせていただきます。

経済推進部長の答弁にもありましたように、各福祉部門以外の事業所につきましては、そういった形で広く行き渡るようにというところにはなっております。

民生部門につきましては、公定価格というところがありまして、これは国のほうで改定されない限り、事業者はその価格でいく必要があります。個別の事業所は大なり小なりという、かなりの規模の大きなところ、また小さなところもありますので、実際の影響額につきましては、大きいところはそれなりの多大な影響があるかと思うんですけども、経済部とのバランス等も考えまして、民生費のほうもそれに準じております。

以上です。

○議長（小林 弘君）暫時休憩します。

（午前9時46分 休憩）

（午前9時46分 再開）

○議長（小林 弘君）再開をいたします。

ほかにありませんか。

12番 堀内君。

○12番（堀内和久君）ちょっと今の答弁で引っかけたんで、僕は6款か7款で聞こうと思っと思ったんですけども、今の健康福祉部長の経済部とのバランスというのは、どういう意味なんですか。後で財政調整基金の出動の根拠を聞こうと思っと思ったんですけど、それは6款、7款で聞くんですけど、生活の困窮者とか福祉部門に支援するのに何も反対というような意思はないし、全然財調でも、そもそも論、この財調、国から来る分が1億7,000万円弱、一般財源が1億円、このバランスもよう分からへんのですよ。足らん分を補うって、どういう計算式に当てはめていったらこうなって、今の答弁の経済部とのバランスというのは、補助金とか支援するのに何のバランスと根拠。市場調査しとったら、市場調査というのは経済部なんで、別に福祉に言うてるわけじゃないですけど、そのバランスってどういう意味なのか、ちょっとお答えいただけますか。

○議長（小林 弘君）健康福祉部長。

○健康福祉部長（久保雅裕君）福祉部門につきましては、保育所とか高齢者施設等につきましては公定価格というのがございます。これにつきましては、物価高騰による分については全く考慮されておられません。物価指数というのが国の経済のほうから示されておまして、例えば燃料費だとか光熱費の一部だとかは、対象月を抽出しますと上昇率が判定されます。そこに、定員等を考慮した上で、それぞれの施設の定員数に応じて、恐らく物価の影響というのは、大きい施設は、それからまた宿泊といいますか特別養護老人ホームなど入所型の施設と、一方で通所型施設との金額の違いというのが大きく出てきます。それを個別に計算しますと、1事業所、特別養護老人ホームなどではかなりの支出が出ておる

ところでもあります。

また、例えばケアマネなどの事業所については、事務所の光熱水費だとかガソリン代などが影響してきます。こういったところを個別に精査しますと、それぞれの金額に多寡が生じてきます。

でも、一方で経済部のところでは、運輸業とか個人の事業主とかというのは個々に算定することが非常に難しいというところもございます。そういったところで、経済部と福祉部でのバランスを取りたいということで、バランスというお話をさせていただきました。

○議長（小林 弘君）12番 堀内君。

○12番（堀内和久君）福祉に対しての財源とか国費と財調のバランスとか、そんなんは別に僕、いいんです。市場調査されとって一般的な数字根拠を持って、必要であれば、福祉部門に関してはそれだけの調査と根拠できとるんやったら、これだけ渡して行って、それでも足らんやろうけど、これで辛抱してくれ、頼んどくわという話に聞こえる。これは理解できる。

その後で、もう一回言うけど、それと経済部とのバランスというのが意味が分かれへん。経済部は経済部で市場調査して、価格高騰、ガソリンやいろんなことに対してこれだけのもんが足らんさかい、これだけ支援すると言うけど、何で福祉と経済部とバランスして補助金の金額を設定せなあかんのですか。福祉は福祉で、必要やったら経済部、関係ない、いったらええんとちゃうんですか。ちょっと答弁おかしくないですか。

○議長（小林 弘君）副市長。

○副市長（小原秀紀君）バランスといいますより、統一したというふうなことが正解かと思えます。福祉は福祉で、例えば入所の人数ですとか通所の人数、そういった部分で算出するというような方法もあるんですけども、

そうなるのかなりの金額になってしまいます。それとあと、どの程度まで補填するかという問題もありますので、福祉とそういう経済推進部の関係の単価について、一定統一したということでご理解をお願いします。

○議長（小林 弘君）ほかにありませんか。

6番 辻本君。

○6番（辻本 勉君）補助金関係、特に経済支援臨時特別給付金、1世帯当たり5万円のものなんですが、プッシュ型でということなんですけれども、本議会で承認されたら、だいたいいつ頃をめどにお支払いできるんでしょうか。

それ1点と、このところにも書いていただいておりますけども、受付期間、申請方法等詳細については、予算通過後、市民の皆さまにお知らせしますということなんですが、どのような形で市民に徹底してお支払いができるのか、やってくれるのかどうか。その辺について、二点お尋ねいたします。

○議長（小林 弘君）健康福祉部長。

○健康福祉部長（久保雅裕君）まず、支払いに関してですが、スケジュールを申し上げます。封入封緘後、郵便局に持込みが11月25日、年内到着というところで受付が12月1日からさせていただいて、併せてコールセンターの設置も行います。申請は、12月19日までは年内の給付が可能となっております。12月20日以降につきましては、年内に支払える分につきましては、年内12月26日に合わせますし、1月の通常を送金以外に臨時の送金として前倒しさせていただいて、できるだけ1月の早い時期にお届けできるように努めたいと思います。

市民の皆さまへの通知ですが、広報や市のホームページをさせていただいて、家計急変の方についてはお知らせしたいと思いますし、本年度につきましても、家計急変の世帯につ

きましては、一部の方が申請されておりますので、その方につきましてもプッシュ式で送っていきたくて考えています。あと、非課税の世帯につきましては、皆さんに郵送でお伝えさせていただきましますので、それにて周知のほうは行き届くかなと思っております。

○議長（小林 弘君）ほかにありませんか。

6番 辻本君。

○6番（辻本 勉君）非課税のところをプッシュ型と言いながら、支払いがえらい遅いなと思うんです。もっとすぐというような支払いできひんのかな。プッシュ型なんでね。プッシュ型でも、言えば、申請書を送って返ってきて、それからというような形でしょう。ほな、何かプッシュ型の意味がないというんかな、あまりにも遅いんで、決定すれば、できるだけ早くやっぱり支払いをしてあげてほしいんですけども、その辺が何かスムーズにいかんような気がするんやけども、どうなんでしょね。

○議長（小林 弘君）健康福祉部長。

○健康福祉部長（久保雅裕君）ただ今のご質問にお答えします。

答弁が足らずで申し訳ございません。受付をさせていただいて、概ね1週間から10日以内には送らせていただきますので、12月1日に受付をされた方につきましては、次の10日とか15日の定時の支払いのほうに間に合わせていきたくて考えております。順次5日、10日というところで、支払いのほう、可能なところに振り込みをさせていただきたいと。12月19日の受付の方については、年内に支払いという運びになっております。

○議長（小林 弘君）総合政策部長。

○総合政策部長（土井加奈子君）少し付け足しなんですけれども、今議会でご承認いただきましたら、11月13日付で新聞の折り込みに第2弾目のはしもと速報として、この内容に

ついてはお知らせさせていただく予定をしております。

○議長（小林 弘君）ほかにありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小林 弘君）ありませんので、3款を終わります。

次に、6款農林水産業費、質疑ありませんか。

12番 堀内君。

○12番（堀内和久君）さっきの続きになってしまうんですけども、副市長が統一というワードでいくのであれば、それはそれで結構です。別に文句言うとするわけではございませんので。ただ、説明員はやっぱりちゃんと言葉を選んで話していただかないと、こっちも2回しか質問の権利ありませんので、聞いてることを的確に答えてくれたら、しようとしどることは気持ちよく賛成したいという思いを持っております。その辺もうちょっと、すいません、言葉悪いけど、勉強してください。

農林、聞きます。商工業者でも農業者でも、こんだけの支援が必要やという価格高騰に対しての算定根拠、さっき、福祉やったら福祉部長がこういうふうな感じでというのはお答えいただいたんですけど、農業に関しての数字を決める上での算定根拠をお願いいたします。

○議長（小林 弘君）経済推進部長。

○経済推進部長（北岡慶久君）情報収集する方法としてJAの聞き取り、それから農業委員への聞き取り、それから個々農業されている方への窓口等での対応で聞き取りをさせていただきました。本当に今、燃料費が高騰している、肥料費が高騰している。併せて梱包する資材等も値上がりがしている。それからビニール等も値上がりしているという、そういった状況の中で、本当に大規模で農業されている方については3万円という額では到底

満たないんですが、多くの農家の方、それから法人を対象にしたいということで今回、個人の農家の方については3万円、法人については10万円ということで設定をさせていただいたところです。

○議長（小林 弘君）12番 堀内君。

○12番（堀内和久君）分かりました。そういうことやったら、よく分かります。

あともう一個聞くんですけど、該当するであろう事業者たちへのルール、該当する人という一定の条件を満たした人という表現になるのかと思うんですけど、これもあれですか、コロナとかと似たような感じの表現になるのか、何か新しいルールづけになるのか、その定義についてお願いいたします。

○議長（小林 弘君）経済推進部長。

○経済推進部長（北岡慶久君）農業者の方については、市民税それから県民税等も含めた税務署への申告がある方ということを対象にしています。それから、所得がプラスであってもマイナスであっても、全ての方を対象にしたいと、そんなふうに考えています。

○議長（小林 弘君）ほかにありませんか。

3番 南出君。

○3番（南出昌彦君）今の堀内議員の質問の関連になるんですけども、バランスという先ほど話もありましたけども、バランスでいうなら、業種よってのバランスというのもまた一つかなというふうに思います。

また、農業者に関しては、ほとんどが個人事業主という現状の中で、一体何を根拠に3万円、法人やったら10万円、経費に対して、先ほど算定根拠ということで、根拠になるところをお話いただきましたけども、どうせ根拠を言っていたら、その数字の根拠をお話いただきたいと思います。

○議長（小林 弘君）経済推進部長。

○経済推進部長（北岡慶久君）議員おただし

の件について、詳細な農家からの聞き取りについて、本当に大小規模がありますので、うちはこれぐらい大変なんだというところの差はございました。そういった中で、私たちとしましては、多くのやはり農家の方、全ての農家の方を対象にしたいということを最優先させていただいて額の設定をさせていただきました。ただ、燃料費それから肥料費の高騰というのは、まさしく目の前に来ているところですので、できるだけ早急に年内に支給をしたいということで事務を進めているところです。

○3番（南出昌彦君）業種のバランス、答弁もれ。

○議長（小林 弘君）答弁もれ。

○経済推進部長（北岡慶久君）農林業、農業の中でもいろんな、米をしている人、それから野菜を作っている人というおただしでしょうか。

○議長（小林 弘君）南出議員、立って指摘してください。

○3番（南出昌彦君）答弁もれになるかと思うんですけども、農業とほかの業種、例えば建設業、運輸業、そういう方との金額設定のバランスという意味で質問させていただきます。

○議長（小林 弘君）経済推進部長。

○経済推進部長（北岡慶久君）農業の方、それから運輸業それから建設業ですが、運輸、建設については、特に燃料費高騰の影響が大きいということで、この金額の設定をさせていただいたところです。先ほど来言っていますとおり、多くの事業所を対象としたいということでこういった額に設定をさせていただきましたので、ご理解いただきたいと思えます。

○議長（小林 弘君）3番 南出君。

○3番（南出昌彦君）そうであるのであれば、

業種で分けるのではなくて、経費もしくは費用を根拠に金額設定というのかをしていくのも一つの方法かなと思うんですよ。業種に限らず経費が非常にかかっている事業者もいますし、反対にまた経費があまりかからない事業者もおると思うんですけれども、なぜこういうふうな、経費がかかるとんのに、業種がこの業種やから金額が3万円しかないとか5万円しかないとか、そういうふうになるのかがちょっと理解できないんですけれども、その辺どうですか。

○議長（小林 弘君）経済推進部長。

○経済推進部長（北岡慶久君）今回、交付金を出すにあたって、今、議員がおたのだしとおおり、農家の方、個々様々な経費負担等の書類を添付してということも考えました。しかしながら、申請にあたって、本当に事務が煩雑になるということ、それから、受け付けてから給付まで、確認する事項が非常に多くなるということで、申告書等の添付に合わせてこの額を決定して、早急に交付したいという思いで設定したところですので、ご理解いただきたいと思います。

○議長（小林 弘君）ほかにありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小林 弘君）ありませんので、6款を終わります。

次に、7款商工費、質疑ありませんか。

8番 高本君。

○8番（高本勝次君）ちょっと確認してお聞きしたいことがあります。ここで書かれている説明によると、建設業と運輸業なんですけれども、これまでの支援金いうたら、建設業でもこういう仕事の関係とかいうことで限定されたことがあったんで、私の知り合いの方も対象になれへんわ言うて、もらえなかったんですけど、今回の場合は運輸業、建設業、少しでも関わっている関係することだったら

全てオーケーなんですか。それをお聞きしたいです。

○議長（小林 弘君）経済推進部長。

○経済推進部長（北岡慶久君）議員おたのだしとおおりで、これまで本当にコロナで困っているのは建設業も同じであるのに、交付の対象ではなかったというような声をたくさん頂いております。今回、燃料費等の高騰ということが中心になりますので、建設業においてもやはり支出するべきだという判断で、交付の対象にさせていただいたところです。

○議長（小林 弘君）8番 高本君。

○8番（高本勝次君）再確認、申し訳ないです。そしたら、建設業、運輸業に関わっている関係することはもう全てオーケーなんですかね。

○議長（小林 弘君）経済推進部長。

○経済推進部長（北岡慶久君）もちろん、先ほど言いましたとおおり、市民税それから確定申告等をされているという事業所が限定になりますが、対象となります。

○議長（小林 弘君）ほかにありませんか。

12番 堀内君。

○12番（堀内和久君）同じなんですけれども、6款と同じことを聞くんですけども、商工費に関しての数字を決めるであろう根拠、6款と同じ質問なんですけど、いかがですか。

○議長（小林 弘君）経済推進部長。

○経済推進部長（北岡慶久君）個人の事業所につきましては、飲食店、それから個々物品等を販売されている事業所におきましても、まだまだコロナの影響が大きいということで、今ちょうどクーポンの支払い等、請求に来られるときに窓口にお聞きしている状況です。

運輸業、建設業におきましては、特に燃料費が高騰しているという状況の中で、この額で果たしていいのかどうかという議論もさせていただきましたが、先ほど来のご質問にも

あったとおり、より多くの事業所を対象にしたいということで、経済推進部、市としまして、運輸業については法人最大20万円、建設業におきましても最大20万円という額を設定させていただいたところですので、ご理解いただきたいと思います。

○議長（小林 弘君）12番 堀内君。

○12番（堀内和久君）運輸業と建設業とか、大きいと最大20万円の定義は、全然足りてない認識はあるけども、少しの人でも多くいきたいという、平等性を担保して、苦渋の決断で20万円である。これはよく理解できます。

ほんじゃ、さっき言うてた、6款でいうとJAであったり農業者、こういうヒアリングの材料の中に、肥料であったりビニールハウス、ガソリン価格高騰という細かいヒアリングができるとるように、僕はその分は敬意は表したいと思います。片や7款では、クーポン券の交換に来た人に、あえて言います、ついでに聞いて、これをもって根拠としとるよう聞いて聞こえちゃいます。

ほんなら、飲食店組合等もコロナのときに立ち上げて、私、過去に一般質問しとるんで、こういう言い方しかでけへんのですけど、おわびしますけど、やっぱり出向いての市場調査、その辺、飲食業であったり旅行業であったり、いろんなところが橋本市の観光に寄与るとか橋本市のシティーをセールスする上で、同志というか、あの辺にコロナのときにどれだけ手を差し伸べたのかということは別として、財政調整基金の出動の根拠というのが、後で全体で財政課長に聞くんですけど、ここは7款の根拠として、数字を決めるにあたって、全ての人に行き渡るようにというのはよく分かるんですけど、現場の意見というか、何がどんだけ苦しいかとか、取りあえずこの辺が苦しいさかい、一律、多くの人に出すためにこう数字を決めたんやというふうに

しか聞こえないんですね。ゼロよりは1万円、1万円よりは3万円、ちょっとでも行くほうがいいに決まっただけですけど、その辺の汗の量というのは、7款に関してはちょっと感じがたい部分あるんですけど、いかがでしょうか。

○議長（小林 弘君）経済推進部長。

○経済推進部長（北岡慶久君）先ほどの説明が少し不足していたというふうに思います。商工会議所それから商工会、それから飲食店を運営されている方にも直接お話等も聞かせていただきました。特に運輸業に関しましては、和歌山県のトラック協会のほうから要望書を頂いておりまして、また商工会議所のほうからも資源・原材料価格の高騰、円安の進行に対する支援についてということで要望等も頂いた中での判断というふうに理解していただきたいと思います。

○議長（小林 弘君）12番 堀内君。

○12番（堀内和久君）失礼しました。汗かいてくれていること、よく分かりました。

ただね、こんなときが、ピンチがチャンスという言い方は失礼なんですけど、農業者のときみたいに、やっぱりこんなときに何が必要かとか、どの辺が苦しいかというのは、こういうときに知っとかんと、次のことにつながれへんのですわ。ただ国から来たさかい、はい渡しますと、こういうことを繰り返しても、一定の基準の作業ってあると思うんで、だったらもっと財調、あと1億円、2億円出して、手数料一緒じゃないですか、1万円出すのも10万円出すのも、かかる人件費だったり経費というのは一緒なんで、そういうところをこういうときに知っておいてほしいということを申し上げたいだけなんです。もう答弁は結構です。

○議長（小林 弘君）ほかにありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長(小林 弘君)ほかにありませんので、歳出を終わります。

引き続き、歳入に入ります。

5ページをお開きください。

歳入全般について行います。

質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長(小林 弘君)ありませんので、歳入を終わります。

それでは、歳入歳出全般について行います。

質疑ありませんか。

11番 杉本君。

○11番(杉本俊彦君)先ほどからの説明で、これですけれども、生活支援のやつで1世帯当たり5万円というところで、総合政策部長が11月13日新聞の折り込みと言われたんですが、この対象である①非課税である世帯の家が新聞を取るとる可能性はほとんど少ないと思っております。全てのことなんです、新聞の折り込みに入れたら自分たちの仕事が終わったというような体制は取ってほしくありません。ですんで、対象となる人をよく考えて、その人に連絡して、欲しい、欲しくないとかいう。でも、みんなが欲しいに決まってるんですよ。一々聞く必要はないんです。もう基本台帳に記載されているとか、データが分かっているのであれば、直接振り込んであげたっていいんじゃないかなというふうな気もしておるんですが、いかがなものかなと、お尋ねします。

○議長(小林 弘君)総合政策部長。

○総合政策部長(土井加奈子君)言葉が足りませんでした。はしもと速報につきましては、一旦、早く市民の方々に決まったことのお知らせするために入れさせていただきます。同じく広報においても、同じものを市民の皆さまに周知させていただきたいと思っております。詳細については、

それから、先ほど健康福祉部長が申しましたように、非課税の方についてはプッシュ型でお知らせするという事ですので、ご理解いただきたいと思います。

○議長(小林 弘君)11番 杉本君。

○11番(杉本俊彦君)まず、ほかにもそうなんですけども、これで速報だとか広報とか入られても、市の必要な人に対しての宣伝といたしまししょうか、広報に不備じゃないんやけど、ちょっと的を得てないなというような形のことを散見しておりますので、ここも含めて、対象者の方をターゲットを取って、なるべくスムーズに進むようにして、連絡をしてあげるのが一番いいと考えておりますので、どうかよろしく願いいたします。意見。結構です。

○議長(小林 弘君)ほかにありませんか。

18番 岡君。

○18番(岡 弘悟君)内容についてはよく理解しましたし、金額についても、十分か十分でないかの議論ではなくて、できる限りのことをしていただいているという話なんで、もちろん財源には限界もありますので、

ちょっと外れるかもしれないんですけど、ちょっと気になるのが、業者の方もそうですし農家の方もそうなんですけども、でも、これって、物価高騰に関しては行政も関わっとる話ですよ。だから、もちろん、そういう方の救済については理解できるんですけど、財政調整基金だとかそういったものも充当しながらやっていく中で、今後、物品の購入に関しても、建設にしても設計単価にしても全て上がりますよね。もうこれは行政は分かっているわけですよ。こういう助成とか補助金を出しておいて、いやいやいや、そこは知らないよとは絶対言えないですよ。ということは、上げていかなあかんという話になってきますやんか。それは別に、上げてくれとい

う話と違いますよ。上がっていくのが必然やと思うんですけど、そのときに、これ全体的に見て財政、大丈夫なんですか、今後。だから、そういった部分で、今こうやって補助とかできてくるんですけども、いや、気がついたら自分が一番しんどいよみたいな形になったら本末転倒になるんで、その部分はどのようにお考えなのか。ちょっと外れているかもしれませんが、その点、一番気になるので、よろしくをお願いします。

○議長（小林 弘君）市長。

〔市長（平木哲朗君）登壇〕

○市長（平木哲朗君）岡議員の質問にお答えします。

まさにそうなんです。私らも非常にその部分については考えています。9月の一般質問でも、建設業の問題もありました。これから本当に、今、建設コストというのが予算の1.5倍ぐらいまで見ていかななくてはなりません。その中でしっかりとした財政を、5年前に戻すと、恐らく二度と立ち直られへんぐらいのことになるというのは私たちも十分承知をして、令和5年度に向けての予算査定もやっています。

今回の分は、やはり今まで事業者にあまりできてなかったということで、特別にここに絞り込んで予算組みをさせてもらいました。そして1億6,900万円強が来たんですけど、これでは全く足りない。先ほど言いました3万円とか10万円とか20万円とかありましたけども、事業者に対してはできるだけ平等に、もうどれだけ行っているか分からない、運送業なんてガソリン代がこれだけ高くなると本当に厳しいと思うのは分かっているんですけども、幅広く計画をする。そして、財調でいくらまで膨らませるんやというところを十分精査した上で、じゃ、1億円ちょっと足しましょ。これが限界やなというふうなところ

で判断をして、この予算組みをしています。

本当に油断すると、この物価上昇がいつまで続くのかによっては、例えば建設関係とか道路の補修とかという部分も、やっぱりどれぐらいの予算を取ってという、270億円ぐらいで何%商工費に充てるのか、建設に充てるのか、学校改修に充てるのかというのも、やはりきちんと計画を立てた上でやっていく必要があるのかなと。来年収まってくれたらいいんですけど、まだ郷土資料館であるとか公民館であるとか、そういう学校改修もこれから延々と終わることなく続いていきますので、そこは本当に十分予算を精査しながらしていきたいと。

また、30兆円の追加補正が上がるような話もありますので、そこにできるだけ当初を乗せるとか計画しているやつを乗せるとか、今まで以上にそういうところの情報を収集して対応していくということを考えています。

物価高は、これが2倍になると、とてもじゃないですけど、行政としてもやっていけませんし、物品ももうどんどんどんどん上がってきてます。その部分を今1.5倍ぐらいで見ながら予算組みをせなあかんなと思っています。ただ、歳入は増えてけえへんのも事実なんで、そのバランスを、岡議員言われたように、しっかり計画性を持って予算編成をしていくというふうにしてまいりたいと思っておりますので、財政破綻の、財政が悪化するということは極力避けていきたいと思っていますので、またご協力よろしくをお願いします。

○議長（小林 弘君）18番 岡君。

○18番（岡 弘悟君）ありがとうございました、市長。やはりその点、一番気になりますので、その辺かなりシビアに市長も数年、5年以上かな、ずっとやってくれてる部分がこのコロナで全てまた台なしになってしまうと、今までの苦勞が、職員の苦勞もそうですし、

何してたんやという話になったら問題なんで。

物価高騰に関しては、余談ですけど、11月の頭、アメリカでもFRBが0.75%の利上げ、パウエル議長が発表しました。恐らく、日米の金利差が広がるんで、円安は止まらないと思います。160円めざすんかなと自分では思っています。150円になった時点では見えてたんですけど、160円めざすような話になってくるんかなというぐらいの、0.75%の金利の値上げというのはかなりの差が出てきているんで、多分、それを見越して財政課も考えてもらいたいんですけども、今はあり得ないという話が出てくると思うんです。あり得ないことを想定して予算組みをしていかないと、本当につまづいてしまうと財政破綻しますんで、思い切ったスクラップ・アンド・ビルドが必要となりますんで、その辺、注意してよろしくお願いいたします。

以上です。

○議長(小林 弘君) ほかにありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長(小林 弘君) ありませんので、これをもって質疑を終結いたします。

お諮りいたします。

ただ今、議題となっております議案第1号については、会議規則第37条第3項の規定により委員会の付託を省略いたしたいと思ます。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長(小林 弘君) ご異議がありませんので、委員会の付託を省略することに決しました。

これより討論に入ります。

討論する方ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長(小林 弘君) 討論がありませんので、討論を終結いたします。

これより議案第1号 令和4年度橋本市一

般会計補正予算(第5号)について を採決いたします。

本案は原案のとおり決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長(小林 弘君) ご異議がありませんので、本案は原案のとおり可決されました。

○議長(小林 弘君) 以上で本日の日程は終わりました。

これにて、本議会に付議された案件の審議は終了いたしました。

○議長(小林 弘君) 閉会にあたり、市長から発言の申出がありますので、市長の発言を許します。

市長。

〔市長(平木哲朗君)登壇〕

○市長(平木哲朗君) 令和4年11月市議会臨時会の閉会にあたりまして、一言ごあいさつを申し上げます。

本日、ご提案させていただきました議案につきまして、慎重なるご審議の上、ご承認を賜り、厚くお礼を申し上げます。市民の暮らしや事業活動の継続を支援するべく、早急に取り組んでまいります。

11月1日、ラッピングカーでのマイナンバーカードの出張申請サポートを開始いたしました。集会所などの身近な場所に直接出向き、マイナンバーカードの申請用の顔写真撮影や申請書作成のお手伝いをすることで、様々な理由で、いまだマイナンバーカードの申請をしたくてもできていない方のサポートをしてまいります。1地区1回の予定で日程を組んで運行してまいりますので、ぜひ、多くの市民の皆さまにご利用いただきたいと思います。

秋が深まり、寒さが増してまいります。議員各位におかれましても、体調管理には十分

留意され、今後とも市政発展と市民の幸せのため、一層のご支援を賜りますようお願い申し上げます、11月市議会臨時会の閉会のあいさつといたします。

ありがとうございました。

○議長（小林 弘君）これにて、令和4年11月橋本市議会臨時会を閉会いたします。

ありがとうございました。

（午前10時22分 閉会）